

(別紙5)

整理番号 2020P-053
補助事業名 2020年度福祉事業を行っている法人格を有さない団体に対して
支援を行うことを本来事業の目的とする活動 補助事業
補助事業者名 社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

当財団は1970年障害児の父母団体の全国組織16団体が協力して設立した社会福祉法人で、障害児に対する福祉、医療、療育訓練、各種相談事業を行う外、障害児の父母団体との協力の下、障害を持つ者と健常者との共生社会を目指して幅広い広報・啓発活動の実施を目的としている。なお、定款では以下のように標榜している。「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されることを目的とする

(2) 実施内容

<http://www.shougaiji-zaidan.or.jp/publics/index/34/>

本事業は、公的支援が乏しい分野に係る諸事業について、社会福祉法人全国心身障害児福祉財団並びに関連団体のうち法人格を有さない障害児の親の会及び特別支援教育にかかるPTA団体が実施する事業である。

2019年秋以降より感染拡大が急速広がってしまった新型コロナウイルスの影響により2020年度の事業開始当初より緊急事態宣言が発令される事態となり、4・5月に実施する事業の延期や、事業実施会場の感染防止対策(換気・消毒対策)を早急に実施し本事業を必要とされる利用者に対し少しでも安全な環境を提供できるように努力した。しかし、キャンプ等の宿泊事業や、研修会等については、事業の中止やオンラインでの実施等に対応した。

各団体が行っている内容は以下のとおりである

1-1. 全国心身障害児福祉財団

(1) 自閉症スペクトラム障害児に対する療育指導と親・関係者への支援

対象児の年齢・発達段階・特性を考慮したプログラムを作成し年間35回(平均3回/月)の指導日を3期に分け、個別および小集団で目標を立てて実施。年度末に発達検査を実施し親への面談やアンケートを実施した。



(別紙5)

(2) ダウン症児に対する療育訓練

対象児の成長に合わせたプログラムを作成し、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士臨床心理士による専門家により、療育訓練を行った。

また、家族に対しても対象児の療育訓練への参加を行いダウン症児の生活サポートを行った。



(3) 超早期診断・療育及び親支援

発達障害専門医による身体面診察及び成育歴等の聴取を行い、心理士による検査及び観察を行った。その報告を基に専門医が発達障害と診断した児には心理士・言語聴覚士による頻度の高い療育を行った。親に対しても育児に関する助言や親に対する精神・医療的なケアを行った。



(4) 知的障害を伴った発達障害児等個別療育指導

対象児の発達程度や問題行動等を踏まえ個別の療育プログラムを作成し、臨床心理士による療育訓練を行った。

また、家族に対しても家庭や学校での問題行動等の相談に応じるとともに指導助言を行った。



(別紙5)

(5) 発達障害児に対する地域連携支援事業

全国各地より地域ネットワークの中核となる機関、施設、民間団体等の中から2団体指定し、発達障害のある子どものライフステージに携わる支援者（幼稚園・保育所の教職員及び医療、保健、福祉、教育機関の職員）に対して、支援の引継ぎや縦横連携間の情報共有の重要性についての研修会を岡山県高梁市及び山口県岩国市で開催した。なお、岩国市での研修会は緊急事態宣言下であったため、オンラインを利用しての実施となった。



1-2. 全国難聴児を持つ親の会

(1) 障害児と保護者の相互理解と将来への指針

難聴児教育に携わる専門家や指導員及び聴覚障害当事者による指導により同じ障害を持つ子どもたちの集団生活の経験や社会性の向上を図るため集団キャンプを行った。2020年度においては新型コロナウイルス感染蔓延防止のため奈良県に於いて日帰り事業1ヶ所のみ実施した。予め用意されたプログラムを組み難聴児は家族や同じ難聴という障害を持った家族との集団レクリエーション経験を体験した。事業実施中は、難聴児を持つ保護者同士の意見交換や、日頃より悩んでいる聴覚障害児の子育て等、先輩保護者からの意見を聞く場も提供した。



(2) 難聴児の親のための研修会

難聴児を持つ親を対象とし、聴覚障害の正しい知識・理解を習得させ生活環境を整えるための研修会を行う予定であったが、2020年度においては新型コロナウイルス感染蔓延防止対策のため止む無く中止とした。

(別紙5)

1-3. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

(1) 障害児の親のための指導誌(紙)の発行

病弱特別支援学校に通う病弱虚弱児とその家族に対して国や地域における特別支援教育の動きや課題、各地区の保護者の活動等を内容とした指導誌を発行して配布した。



(2) 障害児と保護者の相互理解と将来への指針(1泊2日集団キャンプ)

病弱児とその家族に対し、病院とは違う環境の中での集団生活をし、将来の生活に役立つ実践的なスキル獲得のため実施予定であったが、新型コロナウイルス感染蔓延防止対策のため止む無く中止とした。

(3) 病弱児の社会自立に向けた地域との交流、体験学習、企業・福祉施設見学等の研修
病弱特別支援学校生徒・OB・OG及び当該者の保護者・教師を対象とし、本年度は4カ所にて実施予定であったが、新型コロナウイルス蔓延防止予防のため、東京都及び埼玉県の2ヶ所のみ行った。両事業とも会場を設置しての実施ではなく、オンラインにより実施し、内容は、病弱校を卒業し、現在、自立している病弱者が、病弱児や保護者に対し、自身の自立経験を基にした研修(埼玉県)や、筋無力症患者の会の協力を得て、病弱児を持つ保護者(家族)に対し、病弱児が社会自立に向かうための支援者としての心得を学ぶ研修を実施した。

2 予想される事業実施効果

2-1. 全国心身障害児福祉財団

(1) 自閉症スペクトラム障害児に対する療育指導と親・関係者への支援

年度当初は、新型コロナの影響により対面での指導療育ができず、オンラインでの療育も実施した。その結果、学校での授業も受けられず、自宅待機を余儀なくされ、ストレスを抱え、癩癩をおこしたり、兄弟に暴力を振うなど、自分の気持ちがコントロール出来なくなってきた児が、オンライン療育に参加することにより緩和されるなど、対面での指導療育のみならず、オンラインでも効果が現れている。今後も対面による療育に加えオンライン療育も積極的に行うことで児の社会性が育まれることが期待される。

(別紙5)

(2) ダウン症児に対する療育訓練

本事業は0歳児からの早期療育を理学・作業・心理・言語聴覚の専門指導員が行いながら保護者及び通園している保育・幼稚園等の関係機関への療育指導の方法等を助言する事を並行して行っている。そのためダウン症児に対する共通理解と一貫性のある支援へ結びつくことが期待される。

(3) 超早期診断・療育及び親支援

発達障害児の早期診断を行い、専門家によるコミュニケーションの基礎を育て、親に対しても発達障害に対する認識を早期に周知し、障害に対する不便さを少しでも緩和し、幼児虐待における未然防止となることが期待される。

(4) 知的障害を伴った発達障害児者等に対する個別療育指導

発達と特性に合わせた、きめ細かい個別での療育を実施することにより、対象児に合ったペースで成長が見られた等の意見があることから、集団で周りに合わせることなく出来る本事業は、個別での療育を行うことで、社会・生活スキルの向上が期待される。

(5) 発達障害児に対する地域連携支援事業

行政、療育機関、保育所・幼稚園、学校（小・中・高・特別支援学校）、障害児通所支援事業所などが、子どもの情報共有を行い、地域連携を強化することで、子どものライフステージに応じた縦横連携によるシステムの構築が期待される。

2-2. 全国難聴児を持つ親の会

(1) 障害児と保護者の相互理解と将来への指針

難聴児にとって同じ障害を持った者同士が貴重な集団行動を体験することで、今後の学校生活や社会性の向上が期待される。また、自身の兄弟とは違う健常者の子どもたちとの行動を体験する事で、お互いの存在を認め合い大きく成長する場になっており、その子どもたちが成長し大人になった時に障害者差別が無い、より良い社会づくりが展開されることが期待される。

(2) 難聴児の親のための研修会

今年度は新型コロナ感染蔓延防止のため蜜を避けるために事業の実施は中止となったが、難聴児に対する考え方を共通認識で取り組むことにより、今後の難聴児の成長に大きな変化が現れる事が期待される。

2-3. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

(1) 障害児の親のための指導誌(紙)の発行

(別紙5)

病弱特別支援学校に在籍する児童の保護者・病弱教育関係者に対し、指導誌(紙)を通じ病弱児に関する最新情報を提供し、共有を図ったことにより、病弱教育への関心を高めるなど、病弱児が置かれている現状を理解されることが期待される。

(2) 障害児と保護者の相互理解と将来への指針

2020年度は新型コロナウイルスの感染防止の影響により実施することが出来なかったが、本事業は病弱児にとって、病気のため様々な生活規制を受けているなか、医療管理下のもと、必要なプログラム(病気に対する学習会等)を含んだ集団生活を行うことにより今後の治療に関する認識や将来への希望へ繋がり、心理的な安定・積極性・社会性の涵養、セルフケアへの向上を図ることが期待できる。

(3) 病弱児の社会自立に向けた地域との交流、体験学習、企業・福祉施設見学等の研修
病院生活から社会に出て自立した諸先輩方の声を聞いたり、病弱児に対する適切な対応を、オンラインにより研修をすることにより、病弱児の社会参加への自覚と責任を持って意欲的な人生を歩んでいくことが予想される。

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

<http://www.shougaiji-zaidan.or.jp/publics/index/34/>

ア. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

会報No.41 A4判 16頁 3,500部

(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

無し

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 社会福祉法人全国心身障害児福祉財団

(シャカイフクシホウジンゼンコクシンシンシヨウガイジフクシザイダン)

住所： 〒170-0005

東京都豊島区南大塚三丁目43番11号

代表者： 理事長 伍藤忠春 (リジチヨウ ゴトウタダハル)

担当部署： 事務局 (ジムキョク)

担当者名： 事務局次長 町野忠史 (ジムキョクジチヨウ マチノタダシ)

電話番号： 03-5927-1280

F A X： 03-5927-1281

E - m a i l： gyomubu@shougaiji-zaidan.or.jp

U R L： 補助事業者ホームページのURL